



2020年2月14日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 荒井 透
(コード番号：7518 東証第1部)
問 合 せ 先 管理本部 広報・IR室 山形 昌子
(TEL. 03-6256-0615)

決算発表日の再延期に関するお知らせ

当社は、2020年1月21日付「決算発表日の変更に関するお知らせ」において、2020年3月期第3四半期決算の発表を2020年2月13日までに行う予定としておりましたが、下記の理由により再延期することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 再延期の理由

2020年1月21日付「決算発表日の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、国税局による税務調査の過程で当社の一部取引について納品の事実が確認できない疑義があるとの指摘を受けたため、特別調査委員会を設置し調査を進めておりましたが、その調査結果の受領までに時間を要する見込みであったことから、当社は、2020年3月期第3四半期決算の発表日を2020年2月13日に変更する旨をお知らせいたしました。

しかしながら、本日開示した「2020年3月期 第3四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会では、関係者へのヒアリング、並びに当社及び協力を得られた取引先等から提供を受けた資料の分析・検討等の方法による調査が実施され、本件に係る不正行為（以下「本不正行為」といいます。）の有無・態様、当社連結財務諸表の損益に与える影響額等を認定するに至っているものの、本不正行為に関与した担当者及び取引先が相当数に上り、かつ、長期間にわたって行われていたことから調査の実施に相当の工数を要したこと、特別調査委員会による必要なヒアリングの調整及び実施に想定以上に時間を要し、その結果を踏まえた追加の調査や原因分析等に更なる時間・工数を要したこと、また、特別調査委員会による調査の過程で、本不正行為に類似する不正（原価付替取引）が存在することが発覚し、当該不正の疑いに係る会社との平成20年以降の直接取引を対象として追加調査（新たに不正を把握した場合の関係者らに対するヒアリング及びデジタル・フォレンジック調査を含みます。）を実施することが必要となったこと等から、2020年3月期第3四半期決算の発表を再度延期せざるを得ない状況に至りました。

2. 今後の予定

本日開示した「2020年3月期 第3四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」に記載のとおり、当社は、2020年3月期 第3四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を提出することを決定し、同申請書を関東財務局に提出することといたしました。かかる申請が承認された場合、2020年3月期 第3四半期報告書の提出期限は2020年3月13日になります。当社は、かかる期限までに2020年3月期第3四半期決算を発表できるよう、全社をあげて取り組んでまいります。

以上